



富士見峠の歩道橋

等の組織を利用していただくのが現状です。  
 以上のような状況ですが、より具体的なご提案をいただければ幸いです。

### 歩道橋に自転車用スロープの設置を！

富士見峠の歩道橋に自転車用スロープを設置してください。小学生が国道を自転車で横断しているのを何度も見かけ、いつも心配しています。

**返答** この歩道橋は国（国土交通省）の管轄となっておりません。歩道橋への自転車用スロープの設置については、関係機関と協議を行いながら、国（国土交通省）に要望していきたいと考えております。

### 健康診断の

#### 自己負担金等について

平成17年度から健康診断に自己負担金が必要になりました。町の厳しい財政状況等によることは理解できますが、検査によつては自己負担が2千円のものもあり、高いというのが実感です。マンモグラフィ検診は高原病院ですらでも金額的に変わりません。町で実施する健康診断は個人的

に病院で受けるよりも安くしてほしいと思うのですが・・・。また、子宮検診は指定地区制となり、該当外の地区の者は受診できなくなりました。希望者が多いというのが理由だそうですが、それはおかしいと思います。骨密度の検査についても、60歳までで終わりで一番必要な年代の時に受診できません。

「1年に1回は健診を受けましょう」というのに逆行していると思います。

**返答** 平成17年度からの健康審査の自己負担額は、特殊な場合を除き、受診費用の3割を原則として「負担額」とになります。これは病院で治療を受ける場合、3割の自己負担があることを基本としています。

個々の検診について申し上げると、ヘルススクリーニングの場合については、国の補助事業を取り入れて実施しておりますが、国では受診者から1千3百円の個人負担金を徴収した計算で補助金を交付しています。個人負担金を徴収しない場合の差額は町費負担となります。マンモグラフィ検診については、16年度からの新規事業で、町内を半分に分け、無料で検診を行ないましたので、17年度は残る半分の地区を対象に無料で実施いたします。子宮検診につきましては、16年度までは毎年実施していま

したが、国の指針により17年度からは20歳以上の女性を対象とし、隔年検査（2年に1回）でよいとのことですので、地区割りを実施しております。骨密度検診につきましては、年齢的にはもつと高齢の方の検診が必要ですが、町費負担を考慮し60歳までといたしました。

町としてはできるだけ大勢の方に受診していただきたいことはもちろんですが、各種検診を受診されない方もおりますので、町費の公平な負担を考慮する中で、17年度からは先に検診申し込み取りまとめの時に告示しました金額のご負担をお願いする次第です。

また、町では17年度から住民サービス維持のために健康審査費用の受診者一部負担の他、各種補助金等の見直しを行っております。

### 土地開発公社について

土地開発公社はかつて無計画に不要土地を所有した結果、現在町は危機的状況にあります。

処分方法は検討中と思っておりますが、不動産業界の不況からすぐに解決することは期待できないと思

います。宅地造成、町造り、パークロー建設等の活用も検討すべきと思っております。

**返答** 土地開発公社は、今まで



平岡烏帽子住宅用地

町に代って土地の先行取得や土地造成を行い、宅地や工場用地の分譲を行ってきました。取得の時期から景気や経済の低迷により土地需要が伸びず、保有する土地が残っております。理事会でも処分を含めて公社の経営について検討を行っておりますが、難しいのが現状です。昨年町に支援要請を行い、現在は役場内で検討委員会を組織して支援策を検討中ですが、ご提案は参考にさせていただきます。

なお、土地開発公社の現状については広報等でお知らせしていきます。（本誌6・7ページに掲載）